

報道機関各位

保健センター

タイトル

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業の実施について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業						
日時							
場所・住所							
趣旨・目的（PRしたいこと） 赤穂市では、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産し、子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近で相談に応じる「伴走型相談支援」とともに、出産・育児にかかる費用の負担軽減を図る「出産・子育て応援給付金」の支給を行います。 【出産・子育て応援給付金申請受付について】 <table border="1"><thead><tr><th>妊娠届出・出産の時期</th><th>申請受付方法</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和4年4月から令和4年12月まで</td><td>順次、案内を送付 必要書類を保健センターへ提出</td></tr><tr><td>令和5年1月以降</td><td>面談時に申請受付</td></tr></tbody></table> 詳細については、別紙資料のとおり。		妊娠届出・出産の時期	申請受付方法	令和4年4月から令和4年12月まで	順次、案内を送付 必要書類を保健センターへ提出	令和5年1月以降	面談時に申請受付
妊娠届出・出産の時期	申請受付方法						
令和4年4月から令和4年12月まで	順次、案内を送付 必要書類を保健センターへ提出						
令和5年1月以降	面談時に申請受付						
問い合わせ先	部課係名：健康福祉部保健センター 担当者名：日笠 電話：0791-46-8701 FAX：0791-46-8705						

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業について

赤穂市では、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産し、子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近で相談に応じる「伴走型相談支援」とともに、出産・育児にかかる費用の負担軽減を図る「出産・子育て応援給付金」の支給を行います。

【対象者】 以下の全てに該当する人

- ・申請時において、赤穂市に住民登録があり、令和4年4月1日以降に出産した人
- ・他の自治体で、「出産・子育て応援給付金」の支給を受けていない人

【事業内容】

伴走型相談支援

妊娠期から出産・子育て期まで各時期に応じた相談を行います。

妊娠届出

妊娠中や産後の過ごし方についての相談を行います。

妊娠7か月頃にアンケートを送付します。

妊娠8か月

妊娠経過やご体調について伺います。

不安や悩みのある方には個別の相談等に応じます。

出産後の家庭訪問

保健師や助産師、子育て応援隊がご家庭に訪問し、育児についての相談を行います。

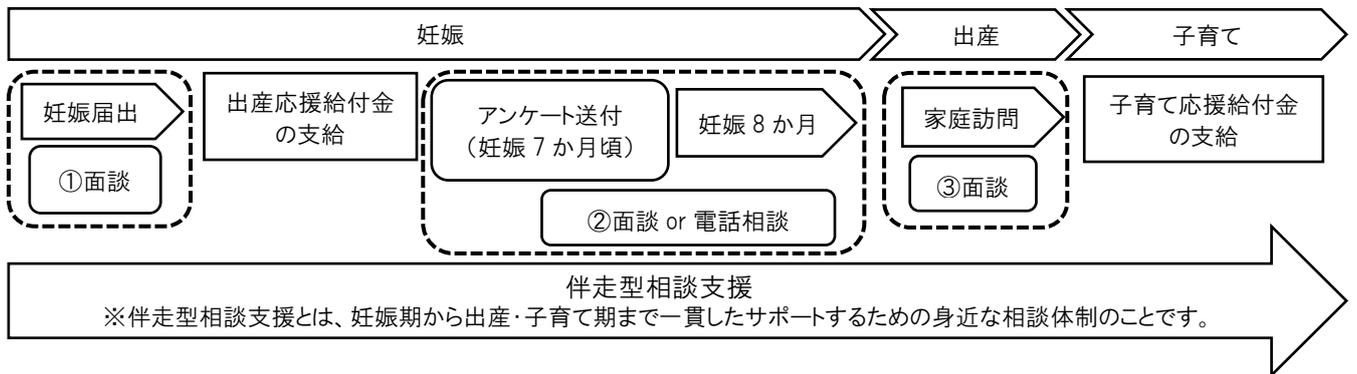
出産・子育て応援給付金

出産・子育ての経済的負担の軽減を図ります。

- ・出産応援給付金
妊婦1人あたり5万円
- ・子育て応援給付金
お子さん1人あたり5万円

※給付金の支給は、妊産婦さんとの面談やアンケートの回答が必須となります。

【支援の流れ】



【問い合わせ先】 赤穂市保健センター

住所 赤穂市南野中321番地 赤穂すこやかセンター内

電話番号 0791-46-8701

FAX番号 0791-46-8705

メールアドレス hoken@city.ako.lg.jp